

令和8年度 主要な施策 (要旨)



■町政運営にあたっての所信

先般、令和7年の出生数が速報値で70万5809人と過去最低を更新したと報じられました。一方、令和7年の人口移動報告では東京都の転入超過が6・5万人となるなど、依然として東京一極集中の流れが続いています。国策として、少子化対策や地方創生政策の強化、加速化が、改めて強く求められるところです。

さて、令和7年度の町の状況を振り返ってみますと、9月に隠岐ユネスコ世界ジオパークが再認定され、改めて「わがところ」の世界的な価値を認識する年となりました。島を訪れる方の数はコロナ禍前の状況に回復し、人の流れがもどりとつづいています。

町では島留学生から地域おこし協力隊員への転換などを促し、若者の定住、

関係人口の創出を進めているほか、民間企業との連携協定を契機に、旅先での短期就労やスポットバイトといった新しい形で人材確保の取り組みを進めております。

これらの新しい芽を育て、産業の担い手確保、更なる新しい人の流れの創出を進めてまいります。

一方で、隠岐航路が慢性的な乗組員不足により減便運航されており、島の暮らしに影響を与えております。運航事業者である隠岐汽船株式会社や島根県、隠岐の他町村と連携して、人員確保に向けた方策を進めておりますが、直ちには解消の目処が立っておりません。関係機関一体となって、粘り強く取り組んでまいります。

私は、これまでも町民の皆様との対話を大切にし、共に課題を乗り越えるべく努力してまいりました。

皆様の声に真摯に耳を傾け、住民の方一人一人がまちづくりの主役となるよう、また、人口減少や高度情報化など社会の変化にチャレンジできる環境をつくり、総合振興計画に掲げる『未来へ誇れるまち西ノ島』を目指して、『笑顔あふれる元気なまちづくり』に邁進してまいります。

■町政を取り巻く諸情勢

本町の財政状況は、地方交付税などが安定的に推移しているものの、物価高や人手不足などの影響から、物件費などが増加しており、また、体験交流滞在型施設整備事業など大型の普通建設事業により、今後も公債費の高止まりが続くものと見込まれます。

中期財政計画を基本に、健全な財政状況を維持しつつ、地域振興の諸施策に取り組んでまいります。

■物価高騰対策

全国一律のこども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」につきましましては、4月中には全ての対象者に支給を完了する見込みです。

また、県が独自に実施する非課税世帯1世帯当たり3万円の「島根県低所得世帯緊急支援給付金」につきましましては、速やかに給付を行えるよう準備を進めてまいります。

また、国の交付金を活用し、家計負

担の軽減と地域経済の活性化を図るため、本町独自の3つの支援策を展開してまいります。

1点目は、町民の皆様への直接的な支援としての「わがところ応援券」であります。一人あたり2万5000円分の配布を2月に行っております。

2点目は、生活の固定費の軽減策として、令和8年度の簡易水道使用料のうち、官公庁などを除くすべての利用者を対象に、基本料金およびメーター使用料を無料とするものでございます。

3点目は、子育て世帯の負担軽減を図るため、令和8年度における中学校の学校給食費について、保護者負担分を全額免除する考えであります。

今後も、社会情勢を注視し、追加の物価高騰対策が行われる際には、速やかに町民の皆様に行き届くよう、事務手続きを進めてまいります。

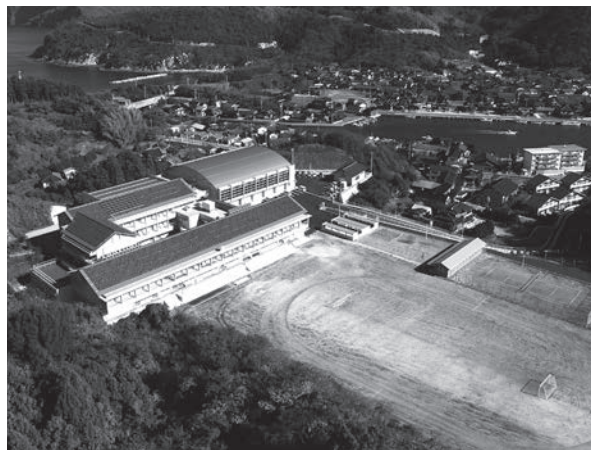
■令和8年度的主要な施策

1. 義務教育学校への移行について

西ノ島町立義務教育学校開校準備委員会を置き、令和9年度からの義務教育学校移行に向けた準備を進めているところです。令和8年度中に、学校名、校章、校歌などについて協議を重ねてまいります。

義務教育学校移行にあたっては、4・3・2のブロック制を導入し、義務教育9年間の教育課程を一体的に編成・実施することで、柔軟な学校運営と全

教職員によるきめ細かな指導体制の強化を図るよう検討を進めてまいります。



▲ 西ノ島小中学校

2. 保育園留学について

保育園留学は、保育園での一時預かりと宿泊、ワークスペースの提供をパッケージ化し、こどもを保育園に通わせながら1〜3週間程度家族で地域に滞在できる暮らし体験プログラムです。

暮らしように地域に滞在することで、来訪者と地域の長期的な関係性の構築、新たな関係人口づくりの方策として、令和8年度中に受け入れを開始できるよう取り組んでまいります。

3. 業務の効率化について

近年、急速な進歩を遂げているAI技術は業務の効率化に寄与する可能性があると考えております。最適な生成

AIシステムを選定し、令和8年度中に導入できるよう、検討を進めてまいります。

また、民間の電子契約サービスを利用し、町が行う契約事務の一部を電子化いたします。事業者においては印紙税の負担が不要になり、町においては郵送などに要する時間とコストの削減が図られるものと見込んでおります。

デジタル技術の活用を通じて、行政運営の効率化を図るとともに、貴重な人的資源を最大限に住民サービスの充実に投入し、住民福祉の向上を図ってまいります。

〈基本方針1〉

あんきに暮らしを「わがこ」をつくる

(1) 健康づくりについて

本町の特定健診受診率は令和6年度の速報値で36・5%と県内最下位に留まっており、その他の検診において低位に留まっております。

町民の皆様が健やかに暮らし続けるためには、健診の必要性を町民一人ひとりにお伝えする啓発活動を積極的に展開し、受診率の向上を図ってまいります。

また、食生活改善推進協議会と連携し、小中学校や保育園などでの食育活動や料理教室の開催を通じて食育の推進に取り組んでまいります。

加えて、感染症対策についても継続して取り組み、医療機関と連携しながら、安定的なワクチン接種体制の確保

に努めてまいります。
これらの取り組みを通じて、健康増進と健康寿命の延伸に繋げてまいります。



▲ 恒例となっている食改さんの保育園での活動

(2) 医療・福祉・介護人材の確保

医療・福祉・介護の現場を支える人材確保は重要な課題であると認識しております。

今後、隠岐島前病院や各介護事業所と連携し職員の定着を図るとともに、養成校への訪問や職場体験の受入れなど新たな人材確保に取り組んでまいります。

加えて、本町の就業等支援制度について、町ホームページやSNSを活用し、島外にも広く情報が届くよう情報発信の強化に努めてまいります。

(3) 高齢者福祉について

本町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境整備を重要な課題と位置づけて取り組んでおります。

今後、介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めてまいります。

また、施設に入所している方が安心して生活できる環境を整えるため、養護老人ホームみゆき荘や特別養護老人ホーム和光苑の老朽した設備の更新を進めてまいります。

加えて、持続可能な介護サービスの提供を目指す総合福祉施設体制整備構想の実現に向け、準備を進めてまいります。

(4) 自治会支援について

集会所の老朽化に伴う建て替えや解体で、深刻な状態となっている自治会があります。町といたしまして、関係自治会と協議を重ねてまいります。

その結果、船越区の集会所建替事業については、町が事業主体となり、令和8年度から整備を進めることとなりました。なお、町が主体となつて行う集会所の建替事業につきましては、事業実施後にその費用に応じた負担金を納付いただくこととなります。

また、各区が自ら集会所の解体を行う場合に経費の一部助成を行うこととし、令和8年度は浦郷区の由良集会所